

社会福祉法人セーナー苑 平成28年度事業計画

平成28年度は、社会福祉法の改正により、全ての社会福祉法人が経営組織のガバナンスの強化や財務規律の強化等の改革を進めることとされている。

当苑では、今回の社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえ、経営組織の見直しやいわゆる内部留保の明確化等を図り、今後とも、社会福祉事業の安定的経営に努めるとともに、地域における福祉の充実に積極的に貢献していく。

また、平成25年4月に施行された障害者総合支援法の附則では、施行後3年を目途として障害福祉サービスの在り方等について検討を加え、所要の措置を講ずることとされており、関係法律の改正や平成30年度に予定されている障害福祉サービスの報酬改定等に向けて検討が進められるが、その動向に留意し、的確に対応していく。

一方、利用者サービスについては、引き続き、利用者の高齢化や重度化等に伴う課題に積極的に取り組んでいくこととしている。主なものとしては、チェア浴入浴装置の更新や介護用電動ベッドの増設など身体機能が低下した利用者のための施設整備を進めるとともに、高齢知的・身体障害者への支援に関する職員研修の充実等を図る。また、利用者の生活環境の改善については、老朽化したグループホーム（桜ヶ丘の家）の屋根や外壁の改修を行うとともに、引き続き、空調設備などの各種大規模設備の計画的な更新に取り組む。

なお、平成28年度は、創立50周年を迎えることから、セーナー苑の歴史を振り返るとともに今後の発展に結びつけるため、記念式典の開催や記念誌の発行などの記念事業を実施する。

財政運営については、平成27年度の報酬改定による減収が懸念されたが、重度障害者支援加算等により、平成28年度は一定の利益を確保できる見通しである。しかしながら、我が国の社会保障財源は厳しい状況にあることから、引き続き、利用者の確保や経費の節減等を行い、安定的な施設運営に努めることとする。特に、利用者の高齢化や重度化に的確に対応できるよう、継続して人材への投資が図れるよう配慮する。

I 運営基本方針

1 利用者の健康保持と安全確保

セーナー苑診療所との連携のもと、利用者や職員の健康保持に努めるとともに、安全衛生委員会や給食委員会の開催、ヒヤリ・ハット会議での事故防止対策の検討等を通じて、利用者の安心、安全の確保に努める。

2 いきいきとした生活環境づくり

利用者が楽しく充実した集団生活を送れるよう、セーナー苑手をつなぐ育成会との連携のもとに、施設環境等の整備に努めるとともに、障害程度に応じた日常生活や自立に向けた就労訓練等のきめ細かな支援を行う。

3 利用者の人権と主体性の尊重

利用者の人権や権利を擁護し、主体性を尊重するとともに、情報開示や苦情解決に進んで取り組むなど、利用者一人ひとりに合った自立への支援を行う。

また、プライバシーの保護に努めるとともに、利用者の権利と財産を守るため、成年後見制度の普及にも努める。

4 自己研鑽及び組織的支援

職員は、研修等を通じ、絶えず自己研鑽に努めるとともに、苑の組織が一体となって利用者への支援を行う。

5 地域社会との交流

障害者の社会での自立や地域での理解を促進するため、地域での就労や行事等への参加など、地域社会との積極的な交流を図るとともに、ボランティアや見学者の受け入れなど、地域に開かれた施設を目指す。

6 情報の開示

来苑日等の懇談の場や各施設で発行している「たより」等を通じて、利用者の保護者に対し、必要な情報を提供するとともに、当苑のホームページを活用して、施設の運営や各種事業の取り組み状況等について、広く一般の皆さんにも理解をいただくため、積極的にPR活動を推進する。

II サービスの概要

1 施設入所支援（障害者支援施設：6施設）

（1）障害者支援施設ほほえみの丘

（生活介護80名、施設入所支援80名、短期入所2名、日中一時支援4名）

比較的年齢の高い利用者に対し、心身ともに健康で快適な生活を提供し、生きがいとゆとりのある暮らしが送れるように支援を行う。

（2）障害者支援施設やまびこの丘

（生活介護50名、施設入所支援50名、短期入所2名、日中一時支援2名）

強いこだわりなどの特異な不適応行動を示す利用者に対し、適切な療育の機会を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。

（3）障害者支援施設こだまの丘

（生活介護50名、施設入所支援50名、短期入所2名、日中一時支援2名）

強度行動障害者を含む障害の重い利用者に対し、周辺生活の自立と自由なふれあいを通して、社会性と個性の伸張を図り、充実した生活が送れるよう支援を行う。

（4）障害者支援施設のぞみの丘

（生活介護60名、施設入所支援60名、短期入所2名、日中一時支援2名）

比較的障害の重い利用者に対し、洗濯班や紙すき班などのグループ活動のほか、散歩やサークル活動、余暇活動を取り入れて、充実した生活が送れるよう支援を行う。

（5）障害者支援施設はるかぜの丘

（生活介護80名、施設入所支援80名、短期入所2名、日中一時支援2名）

比較的障害の軽い利用者に対し、生産活動への参加と生活を通して、働く喜びと自立への意欲を育て、生きがいのある生活が送れるよう支援を行う。

（6）障害者支援施設わかくさの丘

（生活介護70名、施設入所支援60名、短期入所2名）

日常の生活の中で、常時介護を必要とする身体障害者に対し、身体機能の維持増進を図り、心の豊かさと生きがいある生活が送れるよう支援を行う。

2 地域生活サービス

(1) 障害福祉サービス事業所萌黄

(生活介護30名、自立訓練(生活訓練)10名、日中一時支援2名)
居宅者を対象(グループホーム等入居者を含む。)に、潤いのある生活が送れるよう日常生活に必要な介護及び支援を行うとともに、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう生活能力の維持、向上等のために必要な支援を行う。

(2) 就労支援事業所あおぞら

(就労移行支援10名、就労継続支援B型10名)
一般就労を希望する障害者並びに雇用されるに至らなかった障害者に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供し、障害者が豊かに暮らせるよう支援を行う。

(3) 就労継続支援事業所工房COCO

(就労継続支援B型20名)
地域で暮らす障害者に対し、就労の機会を提供し、地域の中で障害者が豊かに暮らせるよう支援を行う。

(4) セーナー苑グループホームほのか

(共同生活援助(介護サービス包括型)39名)
(船峠の家(定員8名)、上二杉の家(定員8名)、長附の家(定員6名)、
桜ヶ丘の家(定員5名)、野田の家(定員7名)、サルビアの家(定員5名)
グループホームの利用者に対し、就労に向けての支援や地域社会で自立した共同生活が営めるよう援助を行う。)

3 地域総合支援

(1) 富山障害者就業・生活支援センター事業

国(雇用安定事業)や県(生活支援事業)の委託を受け、障害者の雇用を促進するための就職や職場適応等の就業面での支援及び生活習慣の形成や日常生活の自己管理等を図るための生活支援を一体的・総合的に行う。

(2) 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の委託を受け、障害者が職場に円滑に適応し、安定した職業生活を送れるよう、職場適応援助者による支援を行う。

(3) 相談支援事業

① セーナー苑相談支援事業所Weネット

専門知識を有する職員が障害の種類・程度にかかわらず、各種の相談に応じるとともに、サービス利用計画書の作成を行う。

② 富山市基幹相談支援事業

社会福祉法人富山市社会福祉事業団の委託を受け、障害者基幹相談支援室において障害者の相談支援並びにサービス利用計画に関する事業者の指導などを行う。

(4) 障害者雇用促進事業

県の委託を受け、各種障害者雇用施策の周知及び求人開拓業務を行い障害者の雇用の改善を図る。

4 セーナー苑診療所

医師及び看護師による利用者に対する適切な診療・治療を行うとともに、利用者等の健康診断や健康管理を行う。

また、安全衛生委員会と連携して、感染症対策の研修会等を開催するとともに、給食委員会にも医療の面から参画し、障害程度に合った特別食などの助言を行う。

Ⅲ 各施設での基本的な活動概要

1 主たる支援活動

(1) 健康と安全の支援（各施設共通）

利用者の病気予防や事故防止を図るため、その行動特徴や健康上の留意事項を的確に把握し、健康で安全な生活が送れるよう支援を行う。

(2) 日常生活の支援（各施設共通）

集団生活の中において、利用者の人権や主体性を尊重しながら、必要に応じて食事、入浴、排せつ、更衣、整理整頓、清掃など、日常生活上に必要な支援を行う。

(3) 日中活動の支援

各施設における支援の目的に則り、利用者の要望、能力、適性に応じたグループ編成により、日中活動を行う。

施設名	主な活動内容(班)
ほほえみの丘	ミュージック・ケア、体力作り、趣味的軽作業、映画上映会等
やまびこの丘	機能訓練、陶芸、手芸、リサイクル、体力作り等
こだまの丘	機能訓練、陶芸、手芸、リサイクル、体力作り等
のぞみの丘	健康、紙すき、洗濯等
はるかぜの丘	農場、椎茸、内職、手工芸等
わかくさの丘	リハビリ療法、ミュージック・ケア、ウォーキング、創作活動等
萌黄(生活介護)	日常生活、造形活動、社会活動、創作活動、運動、生産活動、工芸、内職、実習等
萌黄(自立訓練)	日常訓練、社会訓練、就労訓練等
あおぞら (就労移行支援)	清掃、内職、施設外実習等
あおぞら (就労継続支援)	農作業、清掃、内職、施設外実習、リサイクル等
工房C o C o	パン工房、食品加工、食品販売等

(4) その他の活動

苑全体又は施設ごとに、各種行事を実施するとともに、利用者の情緒の安定を図るため、ミュージック・ケアや各種リズム体操を実施するほか、希望に応じて、生け花、美術、ダンス、合唱、太鼓、書道等のクラブ活動への参加を通じ、生き甲斐対策を講じる。

また、各種スポーツ大会、ボランティア活動や地域行事への参加等により地域交流を推進する。

2 事故防止対策

施設ごとに、日頃の活動の中で「ヒヤリ・ハット」した事例をもとに、事故等の再発防止対策を検討し、重大事故につながらないよう、職員にリスクマネジメントの意識を常に持たせる。

3 苦情解決対策

利用者の自治会活動を通じて意見を聞くほか、苦情相談窓口や意見箱を設置し、利用者、保護者、職員等から苦情や意見を吸い上げるとともに、苦情解決第三者委員（2名委嘱）との情報交換会の開催や県福祉サービス運営適正化委員会での苦情受付をPRする。

4 成年後見制度の普及啓発

利用者本人の権利擁護の観点から、保護者等に対し、成年後見制度による法定後見人等の選任についても普及啓発を図る。

IV 施設・設備等の整備

高齢化や重度化した利用者が住み慣れた施設で長く快適に過ごすことができるよう、身体機能が低下した利用者にやさしい環境整備を進めるとともに、計画的な大規模修繕などに積極的に取り組み、生活環境の改善を図る。

主な施設・設備等の整備

(単位：千円)

区 分	平成28年度 予 算 額	概 要
1 空調機の更新	15,500	老朽化が激しい空調設備を計画的に(5年目)更新する。 (かしの木1・2号機、診療所)
2 給水管の敷設替え	8,100	敷設から40年経過し漏水が発生している給水管を計画的に(2年目)更新する。
3 チェア浴入浴装置の更新	7,500	故障が相次いで発生している入浴装置を週3回の入浴に支障を来たさないよう更新する。(わかくさの丘)
4 浴槽ろ過装置の更新	7,300	老朽化の激しい浴槽ろ過装置を計画的に(3年目)更新する。 (やまびこの丘、こだまの丘)
5 食器消毒乾燥保管庫の更新	5,100	老朽化が激しい食器消毒乾燥保管庫(3台)を更新する。
6 給湯用ボイラーの更新	4,600	老朽化の激しい給湯用ボイラーを計画的に(5年目)更新する。 (わかくさの丘)
7 車両の増車及び更新	3,270	通院の増加対応するため車両を増車(1台)し傷みの激しい車両を更新(1台)する。
8 HIT 福祉用パソコンの更新	2,670	長年の使用により性能が低くなったHIT 福祉用パソコンを計画的に(3年目)更新(19台)する。
9 桜ヶ丘の家屋根・外壁の改修	2,200	築後25年が経過している、損傷が激しい、屋根及び外壁を改修する。
10 厨房床シートの補修	1,500	剥がれが発生している厨房床のシートを補修する。
11 解析機能付心電計の更新	1,000	健康診断に使用する心電計が破損したため更新する。
12 電動ベッドの増設 2台	860	介護が必要な利用者が快適な生活を送れるよう介護用電動ベッドを計画的に(3年目)購入する。 (ほほえみの丘)